

※参考 届出が必要な変更事項(老人福祉法第十五条の二及び第二十九条第二項)

	老人デイサービスセンター	老人短期入所施設	老人介護支援センター	養護老人ホーム	特別養護老人ホーム	有料老人ホーム
施設の名称、種類	○	○	○	○	○	○
施設の所在地	○	○	○	○	○	○
設置者の氏名(法人であるときは、その名称)						○
設置者の住所(法人であるときは、主たる事務所の所在地)						○
建物の規模及び構造並びに設備の概要	○	○	○	○	○	○
施設の施設長/管理者の氏名	○	○	○			○
施設の施設長/管理者の住所						○
事業を行おうとする区域	○	○	○			
入所定員、入居定員		○				○
居室数						○
施設の運営の方針				○	○	○
登記事項証明書・条例等						○
施設において供与をされる介護等の内容						○
建築基準法第六条第一項の確認を受けたことを証する書類						○
設置届時の直近の事業年度の決算書						○
職員の配置の計画						○
一時金、利用料その他の入居者の費用負担の額						○
保全措置を講じたことを証する書類						○
一時金の返還に関する契約の内容						○
長期の収支計画						○
重要事項説明書						○
その他						